

みつけよう。あなたにぴったりの医療。

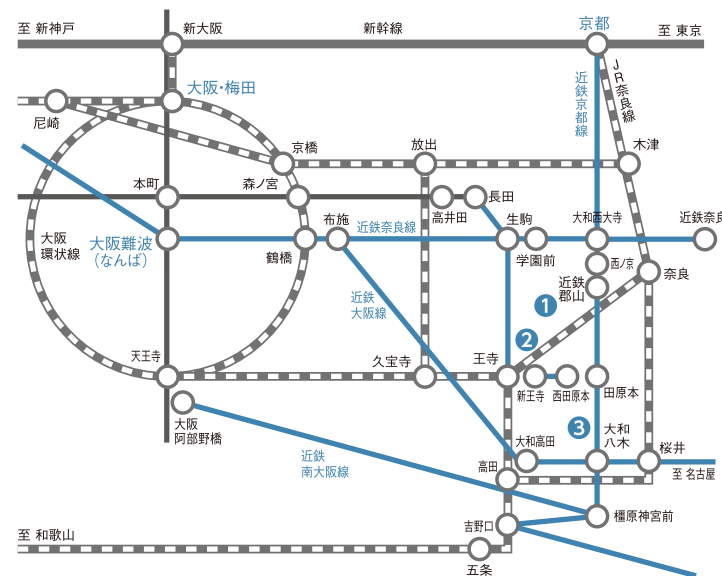


医療スタッフ募集

奈良県総合医療センター

奈良県西和医療センター

奈良県総合リハビリテーションセンター



●職員募集に関するお問合せは
TEL.0742-81-3400
<http://nara-pho.jp/recruit/>
○施設見学などは、各センターの担当部門にお気軽にご相談ください



① 奈良県総合医療センター
TEL.0742-46-6001
〒630-8581 奈良県奈良市七条西町2丁目897-5
近鉄学園前駅から路線バスで約20分～25分
近鉄西ノ京駅から路線バスで約10分～15分
近鉄郡山駅から路線バスで約10分



② 奈良県西和医療センター
TEL.0745-32-0505
〒636-0802 奈良県生駒郡三郷町三室1丁目14-16
JR王寺駅・近鉄王寺駅・近鉄新王寺駅から徒歩約15分



③ 奈良県総合リハビリテーションセンター
TEL.0744-32-0200
〒636-0393 奈良県磯城郡田原町大字多722
近鉄大和八木駅から無料送迎バスで約15分



“医の心と技”を最高レベルに磨き、 県民の健康を生涯にわたって支え続けます。

この言葉は、地方独立行政法人 奈良県立病院機構の理念です。2014年4月に設立されて節目の10年が経過しますが、この理念を達成するには、当機構の医療施設で働く医療専門職の人材確保が最も重要です。そして全職員が「医の心と技を最高レベルに磨く」ことを自覚し、日々の現場で実践することが基盤となります。奈良県立病院機構には、奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、奈良県総合リハビリテーションセンターの3つ医療施設、そして教育研修施設としては奈良看護大学(旧看護専門学校)と医療専門職教育研修センターの2つがあります。旧看護専門学校は当機構内の唯一の看護師養成施設でしたが、高度化した医療の要請に応じて2022年4月に4年制の「奈良看護大学」に改組しました。また、医療専門職教育研修センターは、奈良県総合医療センターに併設されており、講堂や複数の会議・研修室を備え、最新のシミュレーションや医療・看護の技術研修も可能となっています。当機構の職員に限らず、県内の医療専門職の資格を取得された方々にも研修の場として利用可能で、今後は県内の医療人材の育成、医療専門職の生涯教育の充実にも寄与できるものと考えております。3つのセンター(医療施設)では、各種の国家資格を持った医療専門職が協働して、それぞれ特徴ある医療を展開しており、理念の実現に邁進しています。2020年春から新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の危機に直面しました。未知のウイルスに対し、手探り状態ではありましたが、公的病院として全職員が一丸となって、それぞれ地域の感染者診療において中心的な役割を果たしてきました。さて、2024年4月からは、「医師の働き方改革」の新制度が開始されます。これまで、当機構では、医師の献身的な診療体制で維持してきましたが、医師だけでなく医療従事者等の働き方改革を進め、全職員が誇りとやりがいを持って働くことができる健全な職場環境をつくり、次代を担う医療人の育成に引き続き取り組みます。私たちと共に地域医療に貢献していただける医療専門職の皆さんの参入を期待しています。

 地方独立行政法人 **奈良県立病院機構**

理事長 上田 裕一



P1 理事長あいさつ

P3 法人概要

P5 奈良県総合医療センター

院長あいさつ

病院特色

病院概要

P7 奈良県西和医療センター

院長あいさつ

病院特色

病院概要

P9 奈良県総合
リハビリテーションセンター

院長あいさつ

病院特色

病院概要

P11 チーム医療 各職種の紹介

P13 地域との交流

P14 福利厚生・子育て支援制度

奈良の医療のために。

奈良県立病院機構は、高度急性期・急性期から回復期まで機能の異なる3つの医療センター（奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センター、奈良県総合リハビリテーションセンター）と奈良看護大学校、医療専門職教育研修センターを一体的に運営し、奈良県の医療を支えています。

法人の理念

“医の心と技”を最高レベルに磨き、
県民の健康を生涯にわたって支え続けます。



シンボルマーク

患者、県民を表す球を優しく守るように包む2枚の葉が、それぞれ「医の心」と「医の技」を表しています。
奈良の豊かな山々「青垣」をイメージするグリーンをイメージカラーとしています。

法人の目指す姿

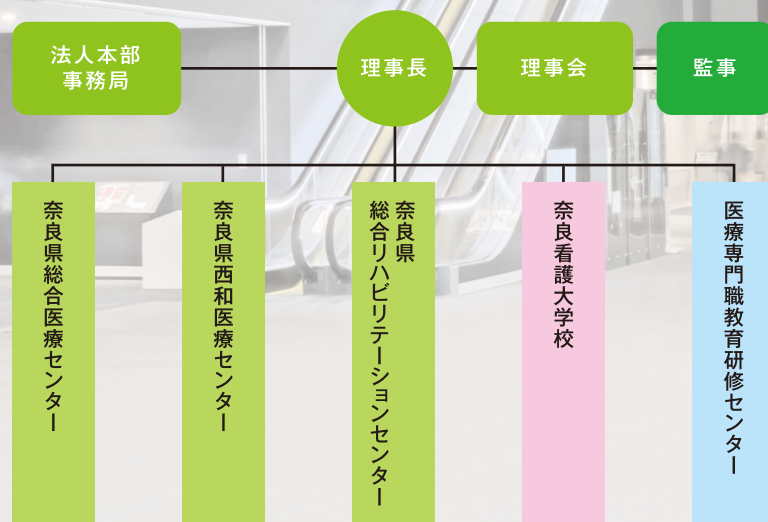
3つの医療センターが持つそれぞれの機能を最大限発揮し、
県民が求める高度・専門的な医療の安定的かつ継続的な提供に取り組めます。

地域における医療提供体制の充実・強化に向けて、
地域の医療機関との機能分担及び医療・介護・福祉との連携強化に取り組めます。

機構の全職員が協力し、医の心と技を最高レベルに磨くことに努めるとともに、
働き方改革を進め、誇りややりがいを持って働くことができる職場環境をつくり、
次代を担う医療人の育成に取り組めます。



組織図



全ての医療専門職の生涯教育を支えます。



教育研修棟の手技研修室

全ての医療専門職の生涯教育をサポート

奈良県立病院機構では、新規採用者から管理者まで全職員の教育研修を行う「医療専門職教育研修センター」を設置し、職員の生涯教育を支えています。新しい専門医制度に見合う後期研修制度、魅力ある専攻医修練体制を構築し、キャリア形成支援を行います。また、看護職をはじめ医療専門職への教育研修を充実させることで、優れた医療プロフェッショナルが協働する医療センターを目指します。

留学・資格取得など、キャリアアップを支援

全職員を対象に、国内留学制度の導入など、大学、研究機関、病院との連携を深め、優れた人材の育成を目指します。また、認定看護師等の資格取得支援や大学修学等の自己啓発休業など、キャリアアップを支援する制度も取り入れます。

地域に門戸を開き、国際交流も推進

手技研修室や図書・情報センターなどを備えた教育研修棟を2018年5月に開設しました。奈良県全体の医療水準の向上を図るため、医療従事者向けの研修や症例検討会などを開催しています。また、県内の医療機関に勤務する医療従事者の短期・長期研修や、海外からの医療専門職の受け入れ、海外の病院との国際的な交流を進め、国際性豊かな医師等の養成に寄与します。



県全域を対象に、高度医療の拠点としての役割を担う。

奈良県総合医療センター



院長からのメッセージ

当センターは6年前に新しく生まれ変わり、高度急性期医療・先進医療を提供する基幹病院として日々進化しています。奈良県立病院機構が掲げる理念のもと、患者さんには最適で質の高い医療を提供し、奈良の医療レベルの向上に寄与するよう職員が一致団結して取り組んでいます。職員に対しては人材育成に力を入れるとともに、やりがいを持って働き、自身が成長できるように、互いに助け合い、どのようなことでも相談できる環境づくりも重視しています。また、地域の中核病院としての役割に尽力し、地域の方々の安心した生活への貢献も大切にしています。この活気に満ちあふれた当センターで、皆様と一緒に働けることを心より願っております。

地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合医療センター
院長 松山 武



7つの柱で奈良の地域医療を支える。



断らない救急医療

北和地域で初めて、ドクターヘリの発着できるヘリポートを整備。ER(二次・三次)を拡充、ICU・HCU・手術室も増設し、24時間365日の救急搬送受け入れを可能とする体制を整えています。

安心してお産ができる環境

NICU12床、GCU12床、MFICU3床を整備。地域周産期母子医療センターとして、ハイリスクのお産にも24時間365日対応し、県内及び近隣からの母体搬送も受け入れています。

専門的な質の高いがん医療の提供

最新鋭の放射線治療装置や外来化学療法室を拡充。手術療法・放射線療法・化学療法などの集学的治療や、早期からの患者さん・ご家族への緩和ケアの提供、地域の医療機関との連携体制の整備などを通じ、より多くの患者さんに最適ながん治療を受けて頂くことを目指します。



病院概要

開設/2018年5月1日(旧病院1964年4月1日)
院長/松山 武 副院長 兼 看護部長/杉元 佐知子
職員数/1210名
病床数/540床(救命救急センター、精神病棟、感染症病床を含む)
看護基準/7:1看護
診療科目/消化器内科、糖尿病・内分泌内科、呼吸器内科、循環器内科、腎臓内科、脳神経内科、血液・腫瘍内科、緩和ケア内科、感染症内科、小児科、精神科、消化器・肝胆膵外科、呼吸器外科、心血管外科、整形外科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、乳腺外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、口腔外科、形成外科、麻酔科、放射線診断科、放射線治療科、救急科、病理診断科、小児外科、リハビリテーション科、総合診療科、小児泌尿器科、小児脳神経外科、集中治療科、小児救急科

医療機能の充実で、奈良県西和の地域医療に貢献する。

奈良県西和医療センター



院長からのメッセージ

当センターは、奈良県西和地域の基幹病院として、「患者さんを家族のように愛する」という病院理念を掲げて、職員一同、患者さんや患者さんを支える人たちとのコミュニケーションを特に大切にしています。高度急性期・重症急性期医療を担うため、常に最新の医療に取り組むとともに、地域医療支援病院として西和地域の医療全体に貢献することが責務です。また、在宅医療後方支援病院として在宅医療を支援し、入院患者さんの退院前や退院後に訪問看護も行っています。高度先進的な医療から在宅支援まで幅広く仕事をしてもらえ、環境にありますので、皆さんの得意分野、興味のある分野で力を発揮していただけたらと思います。皆さんと一緒に地域の患者さんのために働ける日を心待ちにしています。

地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県西和医療センター
院長 土肥 直文



地域医療の核を担う、高度医療の実践病院。

奈良県西和地域の基幹病院として歩んできました。2015年からは、産婦人科診療の再開など、さらなる医療機能の充実により、地域医療の貢献に努めています。

医療機能を充実させ、最高峰の医療人を育成

当センターは病床数300床、25診療科を擁し、320列全身用CT、3テスラMRI、最高画質の血管撮影装置をはじめとする最新の医療機器を備えた急性期病院です。各領域で最高水準の先進的な医療を地域の皆さまへ提供しています。また、職員の技術向上にも力を入れており、能力開発、資格取得を推進することによって将来の医療を担う、心と技を兼ね備えた医療人を育成しています。

高度医療と救急医療で支える、地域の健康と安心

集学的循環器病治療センター・がん治療センター・人工関節センターの3つのセンターからなる高度医療の提供、できるだけ断らない救急医療、これらの分野における充実した医師臨床研修などにより、当院は地域医療に貢献。また、他の地域病院との緊密な病診および連携を図り、地域医療支援病院としての役割を果たしています。

地域包括ケアシステムの推進に役割を發揮

地域医療支援病院として、開業医からの紹介患者に専門的な高度医療の提供を行うとともに、医療機器などの共同利用を行っています。さらに、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上や在宅医療を支援するための研修会を開催。また、在宅療養後方支援病院としても、在宅医療の推進に力を入れており、医療・介護・福祉と連携を強化しながら、地域包括ケアシステムの推進における役割を發揮しています。



病院概要

開設/1979年4月1日 院長/土肥 直文 副院長兼 看護部長/竹之内 美栄

職員数/568名 病床数/300床(一般病床) 看護基準/7:1看護

診療科目/総合内科、腎臓内科、循環器内科、消化器内科、消化器・糖尿病内科、脳神経内科、

呼吸器内科、感染症内科、小児科、外科・消化器外科、整形外科、脊椎脊髄外科、脳神経外科、
心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、形成外科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、
リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、救急科、病理診断科、腫瘍内科、糖尿病・内分泌内科、
心療内科、集中治療科

高度で専門的なリハビリテーションを総合的に行う。

奈良県総合リハビリテーションセンター



院長からのメッセージ

当センターは1988年に開設以来、奈良県の回復期医療・福祉医療の拠点としての役割を果たしてまいりました。2014年に病院部門が地方独立行政法人化され、奈良県立病院機構の理念、「医の心と技を最高レベルに磨き、県民の健康を生涯にわたって支え続けます」を基本として、「手には技術、頭には知識、心には思いやり」を持って、「親切、丁寧、温かい、質の高い医療」を提供し、回復期病院としての役割を基本に、急性期治療、慢性期治療、再生医療も手掛けてまいります。みんなで同じ目的意識を持ち（マスターマインド）、ISOを取得し、質の高い医療を県民にお届けできますよう共に楽しく歩みましょう。

地方独立行政法人 奈良県立病院機構
奈良県総合リハビリテーションセンター
院長 川手 健次



リハビリテーションの中核施設として。

当センターでは、子どもから大人まで、脳血管疾患・運動器リハビリテーションを集中的に提供するなど、高度で専門的なリハビリテーションを総合的に行っています。

在宅復帰支援の中心的な役割

当センターは奈良県で最も早く回復期リハビリテーション病棟を開設し、回復期リハビリテーション病院として、急性期治療を終えた患者さんを出来るだけ早期に受け入れ、集中的に質の高い専門的なリハビリテーションを提供し、在宅復帰、社会復帰を目指す使命を持っています。令和元年11月には、回復期リハビリテーション病棟を24床増床し、さらなる回復期リハビリテーション機能の充実を図っています。患者さん一人ひとりの状態を適切に評価、目標を設定し、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士、薬剤師、医療相談員等の多職種がカンファレンス等で情報を密に共有しチーム医療を行うことでADL向上、在宅復帰を支援します。

小児専門の各リハビリ部門を設置

理学療法

発達の遅れや運動障害がある子どもに対し、運動発達の促進・障害の軽減などを援助すると同時に、家庭での育児や療育に対する支援も行っています。また、装具、車いす、各種姿勢保持支援機器などの作製にも関わります。

作業療法

運動面や日常生活面、コミュニケーション面などが苦手な子どもに向けて、主に感覚統合療法に基づいた様々な遊びを通して発達を促しています。また、保護者へのアドバイスや、園・学校などへの伝達を行い、生活しやすくなるような支援も行っています。

言語聴覚療法

言葉に遅れがある子どもに対して、運動を行う際の身体の操作から言葉につなげる訓練を行っています。発声・発音や吃音の訓練、食べる訓練、聞こえの訓練や補聴器装着指導も行います。

最新医療への取り組み

装着する人の意思を感知して、立ち座りや歩行動作をアシストする画期的な自立動作支援ロボット「HAL」や、自動車運転をサポートするための評価・練習用機器「ドライビングシミュレーター」など、最新の設備を活用しながら、症状の評価やリハビリ訓練を行っています。



病院概要

開設/1988年6月13日 院長/川手 健次 副院長 兼 看護部長/柏木 三貴子
職員数/171名
病床数/100床(一般病床26床、回復期リハビリテーション病床74床)
看護基準/15:1、13:1看護
診療科目/内科、脳神経内科、小児科、整形外科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、精神科、放射線科、リハビリテーション科

医療のスペシャリストたちが 「チーム医療」で患者さんを支える。

奈良県立病院機構の各センターでは、一人の患者さんに複数のメディカルスタッフが連携し、治療やケアに当たる「チーム医療」を実践しています。

職種が異なるスタッフ同士が連携、協働し、それぞれの専門スキルを発揮することで、

患者さんの病状はもちろん、生活の質(QOL)の維持、向上、

人生観を尊重した療養の実現をサポートします。



医師
(初期臨床研修医)

総合医療センター、西和医療センターでの初期臨床研修は、高度な知識と技術を有する多くの指導医と、全診療科にわたる豊富な症例数に恵まれた環境です。また、医師のみならず全職種のスタッフが、病院全体で研修医を育てるという共通認識を持って支援し、多様な学習機会を提供します。各診療科の後期研修プログラムも整備され、専攻医として更なる修練を積むことができます。



看護師・助産師

患者さんと最も接点がある医療従事者として、チーム医療の様々な場面で重要な役割を果たします。奈良県立病院機構の看護職は、高度急性期から回復期、さらには退院後の在宅医療支援まで、あらゆる場面で患者さんに寄り添い、常に最適な看護を提供できるプロフェSSIONナルを目指します。



薬剤師

「薬」の専門家として、患者さんに最適で安全な薬物療法を提供します。服薬指導などの病棟薬剤業務をはじめ、調剤、薬剤管理、化学療法など薬に関する様々な業務を行っています。病棟回診やカンファレンス、栄養サポートや緩和ケア、糖尿病、腎臓などさまざまなチームにも参加し、チーム医療の一員として患者さんに満足していただける医療を目指します。



臨床検査技師

心電図、呼吸機能、脳波、超音波などの生理機能検査、血液、尿などの成分分析をする検体検査、細菌、病理の形態検査、輸血部での輸血関連の検査や、耳鼻科や新生児室での聴力検査などさまざまな検査を行います。患者さんに安心して検査を受けていただき、精密で正確な検査情報を迅速に提供することで、より良い医療の提供をサポートしています。



診療放射線技師

放射線を利用した撮影をはじめとして、CTやMRなどの画像診断、IVRと呼ばれる身体にメスを入れないで手術を行う治療など、最先端の医療を担っています。さらに、総合医療センターでは放射線治療にも携わります。患者さんの負担を軽減し、よりよい診療を提供するため、撮影技術と知識の向上に努めています。



臨床工学技士

生命を支える各種医療機器の操作や保守・点検を行うスペシャリスト。呼吸治療、人工心臓、血液浄化、手術室、集中治療、心血管カテーテルなど、幅広い領域で、医師や看護師などと共にチーム医療の一員として携わります。また医療機器の管理や他職種への指導を通じて、患者さんに安全な医療を提供できるよう貢献しています。



**理学療法士
作業療法士
言語聴覚士**

理学療法、作業療法、言語聴覚療法の各専門分野において、担当療法士が根拠に基づいたより良いリハビリテーション医療を提供できるよう努力しています。他職種との症例検討会など連携をはかり、チーム医療に取り組みます。総合医療センター、西和医療センターでは急性期リハビリを中心に実施。早期にリハビリ職が関与することで身体の機能回復を促します。総合リハビリテーションセンターでは、回復期のリハビリや小児リハビリなど高度で専門的なリハビリを総合的に実施します。急性期と回復期、双方のリハビリ現場を経験し、専門職としてのキャリアを広げることができます。



事務

全ての職員が安心して働き、患者さんに最適な医療を提供できる病院をつくるため、病院の運営全般を担います。病院経営の企画・分析、医事業務、薬品や医療機器の調達、予算・決算などの財務業務、職員の人事・給与・労務管理、医療従事者の教育研修、地域医療連携など、幅広い業務に携わり、奈良県の医療に貢献します。

診療情報管理士

患者さんの様々な診療情報の管理と分析・活用を通じて、医療の質の向上や病院経営に貢献する情報を提供します。

臨床心理士

臨床心理学の専門知識を活用し、患者さんへの心理的援助を行います。精神科をはじめとする各領域のチーム医療に加わります。

メディカルソーシャルワーカー

地域の医療機関との連携、入退院の支援など、患者さんや家族の抱える心理的・社会的な問題の解決・調整を援助します。

視能訓練士

眼科分野のチーム医療に携わり、各種検査のほか、視機能の回復・向上のための訓練を行います。

管理栄養士

患者さん一人ひとりの病状に合わせ、食事の提供や栄養指導を行い、チーム医療の一員として栄養管理の面から患者さんの療養を支援します。

歯科衛生士

口腔外科分野のチーム医療に携わり、歯科医師の指示のもと、患者さんが最適な治療を受けられるよう援助します。

地域との交流

高度医療の拠点として、地域との連携も深い奈良県立病院機構の3センター。県内の医療サポートを通して、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域との交流も積極的に行っています。

奈良県総合医療センター

あおによし祭



地域の方々や県民の方々に、病院を広く知っていただく機会として、ジャズコンサート、掘り出し物バザー&模擬店、病院探検やミニ健康講座、栄養展など、さまざまな催しを開催しています。

ロビーコンサート



吹き抜けの1階ロビーには、グランドピアノが設置されており、「お昼のピアノコンサート」や「秋のロビーコンサート」、「クリスマスコンサート」など定期的にコンサートを開催しています。

防災訓練



実際の火災を想定し、避難経路の確認や消火器・消火栓を使用した訓練を奈良市消防局の方と一緒に職員が行います。災害時、確実に院内の安全を確保できるよう防災への意識を高めています。

奈良県西和医療センター

ふれあい祭り



地域の皆さんとのふれあいを深めるとともに、健康に対する意識の向上を図ることを目的として、毎年「ふれあい祭り」を開催しています。

公開講座



地域の医療提供者向けの「地域医療連携講座」、地域の看護・介護提供者向けの「西和メディケア公開講座」、地域住民向けの「地域住民公開講座」を定期的に開催しています。

大和川メディカルアカデミー



毎年度開催している学術集会です。地域に開かれた病院を目指して近隣医療関係者の参加を受け入れ、情報技術を共有し、患者に提供する医療の質の向上を図っています。

奈良県総合リハビリテーションセンター

まちづくり花植イベント



「飛鳥川を軸とした川辺のまちづくりの取組」の一環として、わかさ愛育園の園児や高等養護学校の生徒さんに参加いただき、職員とともに外周フェンス等に設置するバスケットに花植えを実施しています。

リハセンふれあい祭り



地域の方や患者さん、そのご家族の方々とのふれあいを深めるため、「健康なんでも相談」や「健康チェック」、看護師や看護学生ボランティアによる「ハンドケア・フットケア」などの催しを実施しています。

クリスマスイベント



入院中の患者さんに楽しいひとときを過ごしていただくため、毎年12月にクリスマスコンサート(ゴスペル・尺八・職員有志によるコンサートなど)やサンタクロースによるプレゼント配布を実施しています。

福利厚生・子育て支援制度

安心の福利厚生

社会保険

地方職員共済組合(健康保険・年金)、公務災害補償

給付・貸付制度

職員やその家族のために、病気やけが、出産、災害などに対する給付があります。また、生活資金、住宅貸付などの貸付も行う制度等が整備され、安心して仕事ができる環境が整っています。

健康管理

全職員を対象として定期健康診断は年2回実施され、一般健診・胸部検診・胃検診などの充実強化に努めています。また、希望者に対する健康相談、メンタルヘルスカウンセリングや成人病検診のほか、人間ドック受診に対する助成なども行っています。

休暇

有給休暇:年間20日、夏季休暇
このほか、病気(けが)休暇、結婚休暇、産前産後休暇(112日)、ボランティア休暇、介護休暇など

充実の子育て支援制度

●妊娠がわかった時

保健指導・健康診査休暇

妊娠中または出産後1年を経過していない女性職員が保健指導や健康診査を受ける場合、定められた期間に応じて休暇が取得できます。

通勤緩和休暇

通勤時の混雑を避けるため、1日1時間の範囲内で出勤を遅らせたり、帰宅を早めることができます。

●出産前後

出産(産前・産後)休暇

出産予定日より8週間(多胎妊娠の場合は14週間)前から産後8週間まで、または産前休暇を始める日から16週間(多胎妊娠の場合は22週間)を経過する日まで休暇が取得できます。

●育児休業中

育児休業

女性は出産休暇終了日の翌日から、男性は子どもの出生後から子どもの満3歳の誕生日の前日まで休業することができます。

●仕事復帰後

育児時間休暇

子どもが生後1歳3ヶ月になるまでは、1日2回、1回30分の休暇が取得できます。
※まとめ取りは60分まで

育児短時間勤務

子どもが小学生になるまでは、子育ての時間に応じて短時間勤務が可能です。

部分休業

小学校3年生までの子どもの養育のため、週18時間45分の範囲で勤務時間の一部を休業できます。

遅出勤務

子どもが小学校6年生までは、特定の曜日について勤務時間を午前9時から午後5時45分に変更することができます。

子どもの看護休暇

小学校6年生までの子どもの看護や退院等の世話のため、年5日まで休暇が取得できます。*子どもが2人以上の場合は年10日まで

短時間勤務正職員制度

部分休業終了後もまだ育児で通常の勤務が困難な場合に、週20時間以上の勤務で正職員として働き続けることができます。

院内保育所

奈良県総合医療センター、奈良県西和医療センターでは院内保育所を設置。夜間保育にも対応しています。

復帰後は、不安を軽減できるよう職場研修などでサポートしています。